

佐世保市立学校給食検討委員会

第3回 議 事 要 録

- 日 時 平成19年10月22日(月) 午後7時から8時50分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 東委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員
真崎委員 古賀委員 光富委員 森宗委員 金子委員
永元委員 梅崎委員 八頭司委員 廣山委員 15名
- 欠席委員 水江委員 迎委員 馬場委員
- 事務局 鶴崎教育長 近藤教育委員長 古賀教育委員 徳勝教育委員 浅井教育委員
中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
武富 吉田 酒井 川添 諸隈 高尾 高島 坂本
- 傍聴者 8人
- 会次第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 事務局からの確認事項
第1回佐世保市立学校給食検討委員会議事録の再確認について
 - 4 議 事
 - (1) 事務局説明
佐世保市における食育の推進について
 - (2) 意見交換
運営上の諸問題について
 - 5 事務局からの連絡事項
次回の会議開催について ～日程、資料請求等～
 - 6 閉 会

◆ 議事

【事務局】議事録の確認

【事務局】資料の確認

1. 「佐世保市食育推進計画」についての資料、
2. 食に関する調査結果(高校生対象)
3. 学校給食費未納関係資料、
4. 学校給食実施方式、
5. 中学校給食実施コストの試算、
6. 給食における諸問題の関連図、
7. 学校給食施設見学・試食会実施報告

【事務局】資料1、2の説明

○資料1、「佐世保市食育推進計画」について

『佐世保市食育推進計画より～小・中学生のために～』『食から始まる豊なくらし 食育推進都市させば』資料により概要説明

プロジェクターの映像により説明『学校における食育の取組』

○資料2、食に関する調査結果(高校生対象)

朝食をとる率、昼食をとる率、食事をコンビニの食事で済ませている率、健康についての自覚について説明

【会長】 給食はそれなりの役割がきちんとあって、子供たちを取り巻く環境のすべてでやっていく。そして、その実現の一つとして、中学校の給食は必要という立場で進めていったらいかがかと思う。

また、質問は後でまとめてお願いしたい。

(意義なし)

【事務局】 資料3及び日課の説明

○資料3、学校給食費未納関係資料

『契約方式など文言説明等』、『学校給食費の負担区分』、『給食費の未納状況』(第1回目資料)、『日課』(第1回目資料)

○学校給食施設見学・試食会実施報告

10月12日、16日の吉井北小学校給食室、世知原学校給食センターの給食施設見学、中学校給食の試食について報告(記録写真をプロジェクターを利用し説明)

現場での委員から世知原中学校及び学校給食センター職員への主な質問

・中学校の職員は、中学校給食を経験したことがないので抵抗があるのではないか。

⇒給食を実施する問題点としては、未納の問題、学校の始業時間が非常に大変だろう。世知原では、長年中学校給食を実施しているので特別抵抗はないが、30分(始業が早くなる)というのは、ある意味大変ではないかと思う。

・センター式は給食が冷たいのではないかというイメージがあるがどうか。

⇒食缶は、真空で断熱をする魔法瓶のような食缶なので、特別そういう苦情はない。温め直したりなどはしていない。

○資料4、学校給食実施方式

自校方式、センター方式、親子方式、弁当配送方式、食缶配送方式のメリット・デメリット『給食室のドライ方式とウエット方式』

○資料5、中学校給食実施コストの試算

この試算は一定の前提で算出しているため、実施する場合この額がそのままとは考えていない。自校方式よりセンター方式や配送方式、直営より委託のほうがコスト的には経費がかからないという傾向を表すものと考えている。

調理は、直営と委託に分かれ、配送はセンター方式の直営を含めすべて委託と考えている。現在の世知原、小佐々地区のセンターにおけるシルバー人材センターへの委託料で試算。試算の給食対象人員は、本年5月1日現在の給食を実施していない中学校の生徒、教職員等の7,200人ほどである。

建設費は調理用の備品等も含んでいる。試算上の前提だが、用地費は算入していない。また、センター方式となった場合には、中学校のみでなく小学校も含めて考える必要があると思うので、今回は配送の7,200食を1カ所で調理した場合を試算している。これが2カ所、3カ所となると、この試算は変わってくると考えている。そのためセンター方式の調理施設は1カ所としている。

まず、調理施設について。自校方式は、本市で平成9年以降に建設した給食室6校の実績をもとに想定した。中学校給食の調理量は小学校の1.3倍であることから、センター方式や自校方式の同規模の小学校の1.3倍ということで試算している。またセンター方式は、他自治体同規模のセンターを参考に求めている。

配膳室については、食缶方式もしくはセンター方式が1校1,000万円。弁当方式は1校2,000万円。また、センター方式の配送車は、20校で10台と想定し、改造費含め1台1,000万としている。そういう計算のもとに自校方式は17億100万円、センター方式は、センターの調理施設が8億8,200万円に配膳室と配送車を加え、11億8,200万。弁当配送方式は、配膳室の建設と弁当箱の購入費用で4億400万。食缶方式の食缶の購入費用を含め2億4,706万としている。

ランニングコストについて。人件費について、人員は、自校方式の場合は、現在の佐世保市小学校給食における職員やパート職員等の配置基準をもとに、1.3倍として求めている。センター方式の場合は他自治体の給食センターを参考に算出している。また、委託の場合の職員は、総務省が発表している民間の調理業務従事者平均賃金の長崎県版の金額、臨時職員はハローワーク佐世保の調理従事員の時間単価で計算している。

光熱費について。自校方式は市内の学校の実績から、センター方式は小佐々学校給食センターの実績から算出した。

委託料その他経費も光熱費と同様それぞれの実績から算出している。センター方式の委託料が多くなっているのは、浄化槽の点検委託料等が学校経費から分割できないので、独立している給食センターのみに加算したものである。

また、弁当、食缶配送方式の調理委託料は他都市の例を参考にしている。配送委託料は、本市の世知原小学校給食センターのシルバー人材センターの契約から算出している。

以上の方法で計算し、自校方式は、直営で4億8,600万、委託では3億6,200万。センター方式は、直営で2億5,600万、委託で1億8,800万。弁当配送式で2億7,800万。食缶方式で1億6,800万となっている。

○資料6、給食における諸問題の関連図

安全安心な給食、食育の実現、未納問題、コストに対応する方式、方法の関連について説明
【会長】 第2回の検討委員会で、本日と4回目で議論するというスケジュールを確認している。給食の実施方式、学校の教育課程、給食費の未納、コストの4点、そして食育についての共通認識を持ちながら、その実現を踏まえてご意見、質問をお願いする。

【委員】 学校の食育というのに過剰に期待されたら困ると懸念している。家庭で食を考える機会をなくさないようにしてほしいと思っている。食数全体の中で給食の占める割合は5分の1、6分の1ということなので、食の基本は家庭にあるということは確認しておきたいと思うし、給食を通して学校と家庭が食について考えるように、食の中の一環として小中学校の給食を位置づけてほしいという確認をもう一回お願いしたい。

もう一点、毎回大変詳しい資料と説明があるが、むしろ運営上の問題であれば、実際に現場から栄養士さんや、中学校の養護の先生の話聞く時間があったらいいのではないか。説明を加えて欲しい部分や質問がある部分を最初に時間をとってもらって、それで十分ではないか。今後、話し合う時間をたくさん持たただければと思っている。

【委員】 学校現場の懸念はわからないことはないのだが、中学校や小学校で給食が始まったからといって、食育というものをすべて学校側におんぶにだっことなるというほど日本の家庭はすさんでいるとは思っていない。あくまでも学校給食というのは3食分の中の1食であるし、給食を学校現場でやるということは時代のニーズなので、いかに安全に効率的においしいものを子供たちに提供する、それが給食という学校の時間の中で行われるということが大事なことだろうと思う。

食育基本法が制定されてから、「食」と「育」では「育」のほうが先行していて、いかにも学校で給食が始まったらがらっと人生が変わるような期待を持たれているような論調に走って

いる。決して食育を軽視しているわけではないが、少しそういうところが感じられた。

時代のニーズとして義務教育課程の給食というものを実現していこうとするならば、安全で、安心で、効率的な食事を子供たちにいかにおいしく提供するかということで議論を進めていくべきではないかと考えている。

未納問題については、親の問題だと思う。子供の問題ではないと思うので、きちんと親に判こを押していただくという契約の仕方が一番大事だろうと思う。それでも未納問題は起こってくるだろうから、それを解決するために、子供たちに食事を与えないというのは考え方が違うと思う。それは親の問題なので、きちっと親のほうから取り立てる。そして、取り立てるといふことを教育現場の先生がすべきではない。担任の先生が子供の給食未納の問題で頭を悩ますことがあってはいけないと思う。それがストレスになって教育そのものに全然身が入らない。最近言われているようなモンスターペアレンツというようなことに対しては、法律家、そういったいろいろな専門家を交えて解決していこうとする方向性があるが、同じように未納問題も学校の担任の先生の責任にするのではなく、徴収する専門家、専門の委員など、校長を退職された先生でも人生のベテランの方などに任せて、できるだけ担任はお金の徴収とかいった部分はすべきではないと考えている。

コストについては、これだけ資料がそろっているので、あとはここにいらっしゃる皆で判断されたいと思う。

【委員】 中学校給食を行うためには大変なお金と大変な人の努力と、さまざまな大きな力が働いていかないとできないものだと思っている。ただお腹を満たすためだけに、ただ食べさせるために行うというのはあまりにも悲しい。

食育というのは、大きなものもあるが、これから先、給食施設がどのような形で作られていくのか、給食内容はどのようなものになるのかにかなり関係があると思っている。

食事内容も考えなければならないし、子供たちにこのような食事をしていけば健康に過ごせるとか、このような食事をしていかなければいけないという指標になる給食をつくっていかなければ、中学校給食をやっていく意味はないのではないかと考えている。

【委員】 これだけの費用をかけて、これだけの人間がかかってやるのだから、ただ安全で安心に食べられれば、腹が膨れればいいということだったら、そんなにする必要はないと思う。

食育ということは命ということと直結するんだ、食べることで私の命が育つということと、命をいただくことによって、さらに私の命は育っていくのだということだと思ふ。また、自然の中でたくましく育ったものはおいしいと言えるような食事のあり方というのが一番いい食事だろうと思う。これだけの費用をかけてするということは、例えば佐世保の農業を育てるといふことに逆につながっていくだろう。例えば宮崎県の綾町などがそういう意味でブランド品として日本全国に行きわたっているという話も聞く。佐世保でそういう品物をつくって、そしてそれを子供たちの給食に出す、だから中学校で給食をする必要があるという位置づけをつくっていかないと、意味がないのではないかなと思う。

未納の問題については、食費を納めないと食べられないというのは当たり前のことで、子供は親とは関係ない、不公平だからみんな食べさせなければかわいそうだというのは、ほんとうに公平なのか。それこそ食を通して、何が不公平で何が正しい責任なのかということをしちつと考えていくことにもつながっていくのではないかと考えている。

せっきかくこれだけの費用をかけて実施するのだったら、付帯効果として、農業を育てていく、林業を育てていく、そういう形の中でさらに子供たちが教育されていくという全体的なことを考えて取り組んでいっただらすぐくおもしろい給食のあり方になるのではないかと考えた。

【委員】 給食実施方式とコストというのは関連性があるのかなと思うので、今回、4点の中の2点を整理し、次の回に給食費の未納問題というかなり大きな問題があるので、そういう整理の仕方をしないと時間のロスのなものも出てこようと思う。

まず自校方式というのは確かにメリット、デメリットというのがあるが、狭隘な学校で用地を買収してまでも給食室をつくらなければならないのかということ、かなりの経費がかかる。そういう中で、給食をするに当たってはいろいろな問題があろうかと思うが、私はセンター方式でやったほうが一番いいのではないかと考えている。

【会長】 今日のところの話を私なりに委員さんのご意見をまとめさせていただきたいがよろしいか。

家庭における食育の推進と学校における食育の推進が2通りある。それから、地域だとかもある。そういうものが一つになった中の、学校における食育の推進の中に給食を活用した食育という形があるのではないかと。佐世保市もこういうことから中学校の給食をしたいと思われたのだと思う。そして、中学校で給食をするのだという方向性で、1、2回目に皆さん方がご賛成になった。

できれば、食育を生かしたような形の給食ができれば一番いいと思うが、給食の実施方式、学校教育課程の問題、給食費未納とコスト、この四つはどうしても避けて通れないところである。

食育をベースにして、そういうことを考えながら、この4点というものをよく考え、整理をしてきていただき、次回4回目のときにできないものかと思っているが、いかがか。

【委員】 今の話は、4点を一緒にやろうということだと思うが、方式の問題、未納の問題というのは、ある程度切り分けて話をしないと全部ごっちゃになってしまい、話が進まないのではないかと思う。

【会長】 未納問題を切って、4回目は方式と、教育課程のことと分けたほうがいいということだが、事務局としては未納問題を切って討議する時間的な配分は可能か。

【事務局】 今日大体すべての説明をしたと思っている。ただ、コスト等々については一つのモデルケースというのをつくってやっているの、実際と違いますよという認識をしておいていただきたい。

それから、給食費未納の問題やアレルギーの問題というのは給食をやっていく以上つきまとう問題なので、現実的にこういう状況にあるということの説明させていただいて、これをどうやって徴収すればいいのかというのは、別途論じることでも可能である。ただ、こういうことを前提として中学校給食実施ということで、先ほど会長におまとめいただいたような方向で進むということになってくるので、ある程度切り離しても、後ほど論議ということも、具体的なことについては可能かなと思う。

【会長】 次回は実施方式とか学校教育課程について論じるということで、最初から意見交換を主にすることで進める。もう少し議論、相反する意見があってもいいはずなので、献立のところをうまく時間配分していただきたい。コスト面とか未納の問題はかわりあうが、委員が言われたように、給食は社会的なニーズで、そのニーズに対してどう食育を入れて、どう安心安全な給食を入れてやるのかというのを中心にして、次回は話し合いたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

【会長】 以上で議事を終了します。

【事務局】 大変お疲れでした。今回、事務局のほうからの説明が大変長く十分な論議ができな

かったことについては大変申しわけないと思っている。次回テーマを絞って論議をする時間を設けたいと考えている。

◆次回の日程確認

第4回目 11月19日(月)

◆資料請求

- ・コスト面で、少子化なので10年後にどれくらい減るか生徒数の見込みの資料を提出して欲しい。

◆先進地視察について案内

平成19年8月竣工の諫早市西部学校給食センター(6,500食、ドライ方式、アレルギー対応)

— 了 —